

令和8年度(随時) 任用帯広市会計年度任用職員の募集について

(所属課) 勤務場所	再度任用 上限回数	賃金 形態	募集 人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
所属課：こども課 職種：事務員Ⅱ 帯広市役所本庁舎	4回	月額	1名	・月～金曜日までの間に4日間 ・週29時間 ・9：15～17：30（1日7時間15分勤務（休憩60分）） ・月平均5時間の時間外勤務あり	健康保険 厚生年金 雇用保険	・就業支援業務 ・ひとり親家庭への就業に関する業務 ・ひとり親家庭等の各種相談に関する業務 ・子どもに係る手当、医療費助成等の申請受付に関する業務等	・就業支援や自立支援、相談業務に関する経験や企業等の人事・労務担当の経験があること ・パソコン（エクセル・ワード等）の操作ができること ・普通自動車運転免許

- 受付期間 随時※採用者が決定次第募集を締切ります。 受付時間：午前9時から午後5時30分 ※土日祝を除く
- 報酬等 月額150,000円～189,400円
 所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。
 要件を満たした場合、基準に従い、6月12月に在籍期間に応じて期末勤勉手当を支給
 報酬月額の個別照会にはお答えできません。
 ※正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定します。
 例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。
- 申込方法 上記期間内に、**履歴書（写真添付）と作文（パソコンでの作成可）**を持参又は郵送で、帯広市役所こども課手当医療給付係（本庁舎3階）までお申込みください。
 ※提出いただいた履歴書、作文は返却いたしません。
 ※作文のテーマについて
 『私が会計年度任用職員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織りまぜ、400字程度で作成してください。
 作文の提出がない場合、面接試験を受けることは出来ませんのでご注意ください。
- 試験日 日時は応募者に個別にご連絡します。
- 試験内容 面接試験
- 試験会場 帯広市役所本庁舎（帯広市西5条南7丁目1番地）
- 任用期間 令和8年10月1日（または任用日）から令和9年3月31日までの期間。※任用日は応募者と相談の上決定
 ※ただし、業務が継続し、かつ、勤務状況が良好であれば翌年度1年間再度任用されます。（再度任用上限回数4回）
- 年齢制限 なし
- 応募資格 「必要資格等」満たしている方・地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申し込みできません。
 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 ・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- その他 市役所のワークライフバランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関することでも従事すべき業務の内容に含まれます。
- 問合せ先など 試験に関すること全般（申込方法、申込先等）及び業務内容全般（必要資格に関すること、所在地等）
 080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
 帯広市市民福祉部こども福祉室こども課
 手当医療給付係（会計年度任用職員採用担当） 電話：0155-65-4160